

令和4年8月31日開会

予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年8月31日（水）  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所議場

- 1 開 会
- 2 委員長の互選
- 3 審査事項  
議案第11号 令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正  
予算（補正第2回）
- 4 閉 会

~~~~~

出席者（15名）

委員長	奥岩 浩基	副委員長	景山 浩
委員	土光 均	委員	今城 雅子
委員	中田 利幸	委員	戸田 隆次
委員	稲田 清	委員	荒井 秀行
委員	森岡 俊夫	委員	山路 有
委員	米本 隆記	委員	勝部 俊徳
委員	山本 芳昭	委員	小谷 博徳
委員	三好 晋也		

~~~~~

## 欠席者（1名）

委員 渡辺 穰爾

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者	米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
消防局長		赤川 紀夫	消防局次長兼総務課長	桑垣 謙治
事務局総務課長補佐兼 人事給与担当課長補佐		堀口 晴美	事務局総務課入札財政担 当課長補佐	三原 剛
消防局総務課経理担当課 長補佐		高田 一広		

~~~~~

### 議会担当職員

|     |      |    |       |
|-----|------|----|-------|
| 書記長 | 近藤 隆 | 書記 | 板井 寛典 |
|-----|------|----|-------|

~~~~~

1 開 会

(午後1時57分 開会)

○景山副委員長 ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

議会閉会中に、米子市議会選出議員が任期満了となられ、現在、委員長が空席でございますので、委員長が互選されるまでの間、副委員長の私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、渡辺委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

~~~~~

### 2 委員長の互選

○景山副委員長 早速でございますが、日程第2、委員長の互選を行います。

まず、委員長の互選について、担当の近藤書記長から説明をお願いします。

○近藤書記長 はい、委員長。

○景山副委員長 書記長。

○近藤書記長 組合議会委員会条例第7条第2項によりますと、委員長は、委員会において互選すると規定されております。過去の例で申し上げますと、委員長はこれまで、米子市議会選出の委員さんが務めてこられております。

以上でございます。

○**景山副委員長** ただいま、担当から、委員長は米子市議会選出の委員さんが務めてこられた経過があるとの報告がございました。

引き続き、米子市議会選出の委員を御推薦いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**景山副委員長** 御異議ないようですので、どなたか委員長を推薦していただきたいと思います。

○**戸田委員** 委員長。

○**景山副委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 奥岩委員を推薦します。

○**景山副委員長** ただいま、奥岩委員を委員長に、という御推薦がございましたが、奥岩委員を当選人とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**景山副委員長** 御異議ないようですので、奥岩委員を委員長の当選人とすることに決定いたしました。委員長が決定いたしましたので、進行を委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

それでは、奥岩委員長、委員長席へお願いいたします。

○**奥岩委員長** 失礼いたします。度々失礼いたします。

先ほど、委員長を拝命いたしました奥岩と申します。本特別委員会での審査機能を十分に発揮して、皆様に御尽力していきたいと考えておりますので、若輩者ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

3 審 査 事 項

○**奥岩委員長** それでは早速、日程第3、審査事項に入りたいと思います。

先ほど、本会議から付託されました議案1件について審査いたします。議案第11号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○**三上事務局長** 委員長。

○**奥岩委員長** 三上事務局長。

○**三上事務局長** そういたしますと、説明の方に入らせていただきます。資料は、右肩に「議案第11号補正予算概要」と書きました資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

令和4年度一般会計補正予算、補正第2回の概要につきまして御説明をさせていただきます。対象事業は、大山消防署庁舎大規模改修事業でございます。本事

業は、今年度及び来年令和5年度の2ヶ年事業として、歳入歳出予算措置及び債務負担行為を行っていただいておりますが、本年7月に設計業務が完了いたしまして、必要経費を精査しましたところ、その下の表でございますけれども、事業費の総額が2億4,890万5,000円から2億8,434万8,000円に変更となりました。そのことから、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

1の歳入歳出予算の補正でございますが、補正額は3,942万5,000円の減額となりまして、補正後の予算額は50億2,254万6,000円となります。市町村負担金の補正額は1,532万5,000円の減額で、補正後の額は45億2,821万1,000円でございます。補正理由でございますが、設計業務の完了に伴いまして、対象工事の工程等を改めまして精査しました結果、下の出来高の変更表をつけておりますが、今年度実施をいたします建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事の出来高に変更、減額でございますけれども、減となりましたことから事業費を減額するものでございます。その下に、財源となります歳入の表をつけておりますけれども、先ほど申し上げましたように、市町村負担金の減額と、消防債の方を2,410万円減額することによりまして収支の均衡を図らせていただきたいというふうに思っております。恐れ入ります。この歳入と歳出の合計欄のところでございますけれども、それぞれ歳入歳出の総合計を入れておりますので、単純に入れております区分・項目によりまして合計とはちょっと合致いたしませんので、そのところは御了承をお願いいたします。おはぐりをいただきまして、2ページ目の上に、今、御説明をさせていただきました、減額によりまして市町村負担金の補正額と補正後の額、構成市町村別に記載をしておりますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、2の債務負担行為の補正でございます。補正理由でございますが、これも同じく設計業務の完了に伴いまして、対象工事の工程を改めまして精査しました結果、来年実施をいたします5年度事業の建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事の出来高が増ということで変更となりましたこと、併せまして、昨今の社会情勢によりまして資材単価が高騰したことから、債務負担行為の限度額、こちらの増額をお願いするものでございます。債務負担行為の限度額につきましては、一番下の表になりますけれども、変更前が1億5,191万7,000円に對しまして、変更後は2億2,678万5,000円となりまして、7,486万8,000円の増額をお願いするものでございます。

3ページにつきましては、横版になっておりますけれども、市町村負担金の事業別の対現計予算の比較でございます。構成市町村別に書いております。該当いたします箇所は、右から2列目でございますが、消防費。こちらの方で減額が入っているというところでございます。御確認の方をお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○**奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑があればお願いいたします。

○**戸田委員** 委員長。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今、補正の理由を説明されたですけれども、出来高が上がらなかったということは、工事の進捗状況も図られなかったという理解でよろしいんですか。

○**桑垣消防局次長** はい、委員長。

○**奥岩委員長** 桑垣消防局次長。

○**桑垣消防局次長** 失礼いたします。当初、計画では、工期を8カ月と見込んでおりました。このたび、詳細な設計が出てきた段階で、工期がまず9カ月必要だということがございまして、工期が1カ月延びたということがございます。以上です。

○**戸田委員** 委員長。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私が言いたいのは、要は出来高がなかった。じゃあ今、話をしますと、8カ月の工事期間ということで入札に付した。受注業者も8カ月で出来高完工払い全部完了するということで受注されたと思うんですよ。そうならなかった理由は何ですかって伺ったんです。

○**赤川消防局長** はい。

○**奥岩委員長** 赤川消防局長。

○**赤川消防局長** 先ほどの御質問に対する答えですが、当初、工事期間に単に案分した状況での予算措置をしておりましたが、今回、細かい設計が上がってきた中で、細かい工程が振り分けることができましたので実際の工事に合わせたところ、4割からそれぞれ変更になったということでございます。

○**戸田委員** 委員長。ちょっと理解できないですけどね。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 要は入札に付して、例えば1億なら1億で、例えば8カ月で入札に付した。しかしながら、工程変更があつて9カ月になった。それで値段が上がったと。補正を組まないけんという理由になるんですか、そういうふうなスキームでいいんですか。そういうふうな説明されとられるよ。

○**三上事務局長** 委員長。

○**奥岩委員長** 三上事務局。

○**三上事務局長** ちょっと事務局の方からお答えさせていただきます。ちょっと私の説明の言葉が足らなかったかもしれませんが、7月に設計業務が完了いたしましたので、この工事の出来高が、当初の段階はまだ設計業務が完了していませんでしたので見込みで立てさせていただいたものでございます。それで、現在もま

だ事業の方が着手をしておりますんでして、設計業務で上がってきたものに対して今年度と来年度の2カ年で一応、まだこれ未着手でございます。この補正予算後に入札を予定しておりますけれども、そういった中で、見込みとしてですね、現状の見込みとして、今年度の事業の出来高の見込みが当初よりも、先ほど申しあげました3工事において下がってきたということで、今年度の事業費の減額。それから来年度は逆に、見込みとして増えるであろうということになったものですから、増をお願いするということでございます。あくまでも、ちょっと見込み段階での補正をお願いするというものでございます。

○戸田委員 委員長。

○奥岩委員長 戸田委員。

○戸田委員 まあ、最後にしますけれども、なかなかこの辺の見方が分かりにくい。出来高だと、じゃあ工事の進捗状況等の…、出来高払いするということは、それだけの裏づけがないと出来高払いできませんので、その辺のところ調整されたのかなあというふうに思うんですが。それで最後に、米子市議会でもよく説明があるんですけども、資材の高騰。どれだけ上がったのか。どれだけ、まあ例えば、しいて言えば30%~40%ぐらいの、この部材については20%ぐらいの説明があったんですけども、西部広域の方はその辺のところ、どのような内容だったですか。そこを伺っておきたいと思います。

○桑垣消防局次長 はい、委員長。

○奥岩委員長 桑垣消防局次長。

○桑垣消防局次長 資材単価の高騰ですけども、技師とも協議させていただいて、おおむね10%~20%程度上昇してるというふうに聞いております。以上です。

○奥岩委員長 よろしいですか。

○今城委員 委員長。

○奥岩委員長 今城委員。

○今城委員 関連して少し確認をさせていただきたいと思うんですけども、今、おっしゃってた、令和4年度出来高の変更の4割からそれぞれの割になったっていうところですが、私の認識で言いますと、工期が当初8カ月というように見込んでいた、その関係をすると、債務負担行為2年間でしてるわけですから、今年度、出来高としてのものっていうのは、当初予算として組む場合は、通常の場合は前払い金としての4割っていうところを普通はぼんっと立てたりとかしながら工期を、まあ今年度は3月までですからね。そこまでの工期ですると4割までのところは出来高払いが正解になって、本当は前払い金というふうにできるかどうかというところはなかなか難しいんですけど、予算取りとしては大概そういう形にしながら次年度で6割分を最終的に払っていくんだっていう、そういうような感覚っていうのが建設業では多いんですけども、それを、今、設計業務が終わった段階で工事そのものにかかれない。かかれないというか、かかる時期がずっと

ずれ込んでくれば、当然3月までに出来高としてできるものが4割よりも、要するに前払い金としての払える感覚で思うその出来高よりも、もっと少ない形でしか工期そのものが進まないわけなので、それぞれの工事、建築なら建築、機械なら機械、設備なら設備というところが進んでいく形を考えると、この割ぐらいしか、言ってみれば今年度3月までは進んでいかないよねっていう意味でのこの割の決め方で、あと残りは来年度にきちんと工事を完了していただくということを踏まえて、要するに工期が延びているわけなので、というところで今回、予算の組替えというか、配分の組替えということですよ。そういうことが行われていくんですという意味だと私は認識してるんですけど、その辺の感じでいいんですかね。

○桑垣消防局次長 はい、委員長。

○奥岩委員長 桑垣消防局次長。

○桑垣消防局次長 委員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

○今城委員 分かりました。

○奥岩委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 別がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 別がないと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより、本件について採決いたします。

議案第11号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○奥岩委員長 異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

~~~~~

#### 4 閉 会

○奥岩委員長 これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時15分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算審査特別委員長            奥   岩   浩   基

予算審査特別副委員長        景   山            浩